



【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日の来場に関しては、感染の回避のため自粛いただき書面による議決権行使をご検討ください。

第49期 定時株主総会 招集ご通知

2019年3月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2020年5月19日（火曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都千代田区外神田三丁目12番8号

住友不動産秋葉原ビル2階

ベルサール秋葉原



株式会社ジーフット

証券コード：2686

株主の皆さまへ

東京都中央区新川一丁目23番5号
株式会社ジーフット
代表取締役社長 木下尚久

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月18日(月曜日)午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年5月19日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田三丁目12番8号
住友不動産秋葉原ビル2階 ベルサール秋葉原
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第49期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 第49期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.g-foot.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.g-foot.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年5月18日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
計算書類	
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	40
計算書類に係る会計監査報告	42
監査役会の監査報告	44

本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト (<http://www.g-foot.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当（※1）	第49期の取締役会 への出席状況
1	木下尚久	代表取締役社長 再任	14回開催のうち 14回出席（※2）
2	木村正光	取締役 商品本部長 再任	18回開催のうち 18回出席
3	酒井慶美	西日本営業本部長 新任	—
4	上條勝義	執行役員 総合企画担当 新任	—
5	小松史明	新任	—
6	辻晴芳	新任	—
7	湊博昭	新任	—
8	柴田昭久	取締役 再任 社外 独立	18回開催のうち 18回出席
9	荒川正子	取締役 再任 社外 独立	18回開催のうち 18回出席

※1. 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

2. 木下尚久氏の出席状況は、2019年5月24日の取締役就任以降の出席状況です。

社外

…社外取締役候補者

独立

…東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届出予定の独立役員候補者

きのした なおひさ 1 木下 尚久

再任

生年月日	1961年10月 9 日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年 4 月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2007年 9 月 イオンリテール株式会社メンズ商品部長 2008年 9 月 同社イオン広島府中店長 2009年 9 月 同社インナー商品部長 2012年 9 月 同社新事業開発プロジェクトリーダー 2015年 2 月 同社F T 事業部長 2019年 3 月 同社専門事業本部 2019年 4 月 当社顧問 2019年 5 月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者の選任理由	木下尚久氏は、イオングループでの豊富な経験と実績を有しており、当社社長就任後も企業価値の向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおります。今後も強いリーダーシップを期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	木下尚久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

きむら まさみつ 2 木村 正光

再任

生年月日	1964年 2 月15日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1986年 3 月 マイランドシューズ株式会社（現 当社）入社 2001年 9 月 株式会社ニューステップ（現 当社）ストアサポート部長 2004年 2 月 同社販売促進部長 2004年 8 月 同社コントロール部長 2016年 3 月 当社経営企画本部長 2016年 5 月 当社執行役員 2018年 5 月 当社取締役総合企画担当 2019年 4 月 当社取締役商品本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	木村正光氏は、入社以来、営業サポート部門やコントロール部門での豊富な業務経験を有しており、現在は商品本部長として商品の改革を牽引しております。今後も事業拡大の中心的役割が期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	木村正光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

3 さかい よしみ 酒井 慶美

新任

生年月日	1963年7月5日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1989年3月 マイランドシューズ株式会社（現 当社）入社 2006年2月 株式会社ニューステップ（現 当社）西日本事業部長 2012年1月 当社グリーンボックス商品部長 2014年4月 当社アスビー商品部長 2017年12月 当社内部監査室長 2020年3月 当社西日本営業本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	酒井慶美氏は、入社以来、営業部門や商品部門に携わるなど豊富な業務経験を有しており、現在は西日本営業本部長として営業部門を牽引しております。今後も事業拡大の中心的役割が期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	酒井慶美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

4 かみじょう かつよし 上條 勝義

新任

生年月日	1968年7月10日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1992年3月 信州ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2008年8月 株式会社ニューステップ（現 当社）商品部マーチャンダイザー 2012年1月 当社コーディネーター部長 2019年4月 当社執行役員総合企画担当（現任）		
取締役候補者の選任理由	上條勝義氏は、イオングループでの経験を活かし、当社入社後は、商品部門や総合企画部門に携わるなど豊富な業務経験を有しており、現在は総合企画担当として経営企画等の業務を牽引しております。今後も更なる企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	上條勝義氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

5 こまつ ふみあき 小松 史明

新任

生年月日	1971年11月11日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 1997年3月 同社コントロール部 2005年2月 同社商品戦略部 2015年3月 イオントップバリュ株式会社商品戦略部 2017年3月 イオンリテール株式会社グループ商品戦略部 2019年3月 イオン株式会社商品戦略部 2020年3月 同社財務・経営管理担当付（現任）		
取締役候補者の選任理由	小松史明氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営体制の強化と企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	小松史明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

6 つじ はるよし 辻 晴芳

新任

生年月日	1955年4月29日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2003年5月 同社コーポレート・ブランディング部長 2005年3月 同社戦略部長 2007年5月 株式会社イオンイーハート代表取締役社長 2011年3月 イオン株式会社執行役中国事業最高経営責任者 2014年3月 同社執行役グループ管理最高責任者 兼 リスクマネジメント管掌 2015年2月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員東海・長野カンパニー支社長 2018年5月 イオンペット株式会社代表取締役社長（現任） 2020年3月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者（現任）		
取締役候補者の選任理由	辻晴芳氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	辻晴芳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

生年月日	1961年4月4日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年4月 北麓ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2009年4月 イオンリテール株式会社チーム改善活動推進グループ 2013年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2015年1月 永旺華東（蘇州）商業有限公司総経理 2017年3月 イオンリテール株式会社千葉県事業部長 2018年3月 同社常務執行役員南関東カンパニー支社長 2020年3月 同社執行役員衣料本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	湊博昭氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	湊博昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

生年月日	1976年6月11日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2012年4月 当社社外監査役 2015年5月 当社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者の選任理由	柴田昭久氏は、社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	柴田昭久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役候補者 柴田昭久氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は柴田昭久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

生年月日	1971年1月1日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1993年4月 株式会社長銀総合研究所(現 株式会社価値総合研究所) 入社 2000年2月 不動産鑑定士登録 2006年3月 ドイツ銀行東京支店不動産ファイナンス部 ヴァイスプレジデント 2010年7月 シービーアールイー株式会社東京本社 エグゼクティブディレクター 2012年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役(現任) 2013年1月 街アセットマネジメント株式会社代表取締役 2017年5月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 リコーリース株式会社社外取締役(現任)		
社外取締役候補者の選任理由	荒川正子氏は、不動産ビジネスの専門家としての豊富な知識と経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	荒川正子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役候補者 荒川正子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は荒川正子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、当社における社外取締役の独立性に関する基準を、以下に定める要件を満たした者と定義する。

1. 現在及び過去10年間、当社または当社子会社、親会社、兄弟会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下に該当しないこと
 - (ア) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者
 - (イ) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
 - (ウ) 当社の主要な借入先（総資産の2%以上の金額の借入先）の業務執行者
 - (エ) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（当社または当社子会社との取引が、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の取引先）またはその業務執行者
 - (オ) 当社の主要な取引先である者（その者との取引が、当社の年間売上高の2%以上の取引先）またはその業務執行者
 - (カ) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社または当社子会社より役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者
 - (キ) 非営利団体に対する当社または当社子会社からの寄付金が1,000万円以上で、かつ当該団体の総収入の2%以上の団体の業務執行者
 - (ク) 上記1. 及び (ア) ~ (キ) の配偶者または2親等以内の親族

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ せ こう じ
1 布施 弘二

再任

社外監査役候補者

監査役就任年数
(本定時株主総会終結時) 4年

生年月日	1956年5月28日	所有する当社の株式数	3,900株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1981年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2000年3月 同社メガマート事業本部人事総務部長 2002年2月 同社メガマート事業本部管理部長 2006年9月 イオンスーパーセンター株式会社人事総務部長 2010年5月 同社取締役管理部長 2013年5月 同社常務取締役管理部長 2015年4月 同社常務取締役管理担当兼総務部長 2016年5月 当社常勤社外監査役（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	布施弘二氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	布施弘二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

生年月日	1957年9月3日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1980年4月 デュポンファーイースト日本支社(現 デュポン株式会社)入社 2005年9月 日立化成デュボン・マイクロシステムズ株式会社代表取締役副社長 2009年4月 デュボン神東・オートモーティブシステムズ株式会社専務取締役 2013年6月 東レ・デュボン株式会社常勤監査役 2016年5月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 東洋合成工業株式会社社外監査役(現任)		
社外監査役候補者の選定理由	越山滋雄氏は、他社での取締役・監査役としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	越山滋雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、監査役候補者 越山滋雄氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は越山滋雄氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

生年月日	1952年2月6日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1970年4月 東京国税局入局 2007年7月 国税庁長官官房総務課監督評価官室 東京室長 2010年7月 仙台国税局 調査査察部長 2011年1月 金沢国税局長 2012年8月 下山 宏税理士事務所（現任） 2015年5月 当社社外監査役（現任）		
社外監査役候補者の選定理由	下山宏氏は、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、会計・税務の専門家としての経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	下山宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、監査役候補者 下山宏氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、責任限定契約を更新する予定であります。

また、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

2. 当社は下山宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

はしもと やすよし
4 橋本 康好

新任

生年月日	1964年 5月25日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1987年 4月 株式会社コックス入社 2005年 8月 イオン株式会社戦略部マネージャー 2016年 9月 イオンリテール株式会社経営企画部戦略グループマネージャー 2017年 3月 同社 I M O本部ユニット推進部長 2020年 3月 イオン株式会社サービス・専門店担当付（現任）		
監査役候補者の選定理由	橋本康好氏は、イオングループでの経験を活かし、当社の経営全般に対し助言をいただくことで、意思決定の妥当性・適正性を確保できると判断し、監査役として選任をお願いするものがあります。		
特別の利害関係	橋本康好氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）における我が国の経済は、米中貿易摩擦の激化や中東情勢の緊迫化、日韓関係の悪化など不確実な経済情勢が懸念され、また、消費税増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による個人消費の落ち込みなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する靴小売業界におきましては、ライフスタイルの多様化や健康意識の高まりにより、スポーツ・カジュアル志向の需要は引き続き好調を維持している一方で、消費者の節約志向は依然として根強く、加えて、垣根を越えた他業種からの靴小売事業への参入やEコマースの続伸により消費チャネルがより多様化し、業界構造そのものが大きな転換期を迎えています。このような環境に対応すべく当社グループは、「商品の改革」「売場の改革」「人の改革」の3つの改革を軸とした経営戦略を進めてまいりました。

商品の改革では、「足元からのスタイル提案業」という経営理念のもと、お客さまに健康的で履きやすい魅力的な靴をリーズナブルに提供し続けることに注力し、スポーツ・カジュアルを基軸とした品揃えの充実により客数の回復と売上確保を図り、また、商品在庫の適正化により在庫効率の向上と原価率の改善を図りました。これらの取り組みによる成果として、スポーツ靴の売上高は前期比1.8%増と堅実に推移し、商品在庫は前期末比27億32百万円削減いたしました。

2019年4月に株式会社メガスportsとの共同出資で設立したイオンスポーツ商品調達株式会社は10月から本格稼働しており、スポーツ・子供部門の商品企画力・調達力向上と、お客さまに満足いただける品揃え改革を行っております。

売場の改革では、お客さまに健康で快適な靴を提供すべく、店舗において足のサイズを計測し、顧客の足型に合った商品を素早く提案できる足型計測器を設置しているほか、社内資格である「フィッティングアドバイザー」取得も奨励しております。デジタル改革では、アプリやショップブログによる集客力の向上を図り、ECサイトとリアル店舗との連携も推進してまいりました。

人の改革では、従業員が有する多様なスキルや潜在能力を引き出し、新しい企業価値を創造すべく「ダイバーシティ経営」を重点施策と位置づけ、女性管理職の増加、高齢者・障がい者の活用など多様性の高い働き方改革を推進するとともに、現場力の強化や生産性の向上に引き続き努めました。厚生労働省の「えるぼし認定（二つぼし）」を受けているほか（当社単体）、障がい者雇用率は法定の2.2%を超える2.5%（当社単体）を達成しております。

出退店につきましては、アスビーイオンモール大阪ドームシティ店など15店舗を出店し、一方で不採算店舗の退店や連結子会社である新脚步（北京）商貿有限公司の事業縮小に伴い60店舗を退店し、これらにより当連結会計年度末における当社グループの店舗数は889店舗（国内884店舗、中国5店舗）となりました。

環境・社会貢献活動では、「学校法人 ねむの木学園」の生徒の皆さまへ運動会用のシューズを2015年から継続して寄贈しており、また、全国の当社店舗において靴の下取りを実施し、お預かりした靴の一部をリサイクル・リユースしております。

コーポレート・ガバナンスでは、政策保有株式の保有を段階的に縮減しており、資産効率の向上を図っております。

当連結会計年度の業績概要につきましては、スポーツ靴の売上高の増加が婦人靴及び紳士靴の売上高の減少をカバーするまでには至らず、また、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、売上高は大きく減少いたしました。

売上総利益率につきましては、商品在庫の適正化と売上不振による値下げ販売により44.5%（前期比1.6ポイント減）となりました。

コスト構造改革の推進では、本社機能のスリム化や店舗賃借料の削減等により販売費及び一般管理費は前期比18億17百万円減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高890億89百万円（前期比6.2%減）、営業損失20億円（前期は営業利益3億51百万円）、経常損失19億94百万円（前期は経常利益3億88百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、減損損失など特別損失を7億99百万円計上し、また、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、法人税等調整額を14億83百万円計上しており、44億53百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失14億78百万円）となりました。

② 商品別の売上状況

商品別の売上状況につきましては次のとおりであります。

商 品 別	当連結会計年度（百万円） 2019年3月1日から 2020年2月29日まで	構 成 比（%）	前 期 比（%）
婦 人 靴	19,430	21.8	87.0
紳 士 靴	13,511	15.2	86.5
ス ポ ー ツ 靴	31,918	35.8	101.8
子 供 靴	18,049	20.3	98.0
そ の 他	6,180	6.9	85.0
合 計	89,089	100.0	93.8

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は6億34百万円であり、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであります。

④ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 2016年3月1日から 2017年2月28日まで	第 47 期 2017年3月1日から 2018年2月28日まで	第 48 期 2018年3月1日から 2019年2月28日まで	第49期(当連結会計年度) 2019年3月1日から 2020年2月29日まで
売 上 高(百万円)	—	—	95,013	89,089
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	—	—	388	△1,994
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	—	—	△1,478	△4,453
1株当たり当期純損失(△) (円)	—	—	△34.77	△104.68
総 資 産(百万円)	—	—	58,608	53,194
純 資 産(百万円)	—	—	23,074	17,707
1株当たり純資産 (円)	—	—	542.00	415.85

(注) 1. 第48期より連結計算書類を作成しているため第47期以前については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 2016年3月1日から 2017年2月28日まで	第 47 期 2017年3月1日から 2018年2月28日まで	第 48 期 2018年3月1日から 2019年2月28日まで	第49期(当事業年度) 2019年3月1日から 2020年2月29日まで
売 上 高(百万円)	102,224	97,282	92,868	87,127
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	5,027	2,279	327	△1,994
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	2,680	751	△1,694	△4,543
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	63.03	17.67	△39.84	△106.80
総 資 産 (百万円)	58,509	60,463	57,840	52,628
純 資 産 (百万円)	25,843	25,913	23,204	17,897
1株当たり純資産 (円)	607.29	608.72	545.06	420.30

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を26,350,620株（議決権比率61.94%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を28,461,620株（議決権比率66.90%）保有しております。当社の取締役10名の内、1名は当社の親会社の子会社であるイオンリテール株式会社の執行役員を兼務しており、他の3名は当社の親会社の子会社であるイオンスポーツ商品調達株式会社の取締役を兼務しております。また、当社の監査役4名の内、1名は当社の親会社の子会社である株式会社イオンフォレストの常勤社外監査役を兼務しており、他の1名は当社の親会社の子会社である株式会社メガスポーツの社外監査役及びイオンスポーツ商品調達株式会社の社外監査役を兼務しております。

イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社等とは店舗の賃借取引を行っております。また、イオン株式会社の子会社であるイオンスポーツ商品調達株式会社とは商品の仕入等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プレステージシューズ	100.0%	靴専門店
新脚步（北京）商貿有限公司	100.0	靴専門店

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き消費者の消費チャネルはより多様化し、競争環境は激化することが予想されます。また、海外情勢の不透明さ、特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響は日本経済及び個人消費に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような環境の下、「商品の改革」「店舗・売場の改革」「働き方の改革」の3つの改革を推進し、業績回復に向けた経営基盤の強化に努めます。また、本社機能のスリム化や物流の効率化などコスト構造改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制につきましても引き続き強化してまいります

<2020年度重点取り組み事項>

2020年度は以下の重点施策を推し進めてまいります。

① 商品の改革

1. 強いブランドの確立・お客様の声を反映したPB商品開発
2. MDプロセス改革と在庫の適正化（適品・適時・適量）
3. サプライチェーンマネジメントの構築

② 店舗・売場の改革

1. 地域密着型経営の推進（エリア別・ロケーション別管理の強化）
2. 既存店の活性化と新規事業の開発
3. プロモーションの改革

③ 働き方の改革

1. 営業力の強化（リアル店舗の強みを発揮する、接客重視）
2. 人材の活性化と育成の推進
3. ダイバーシティ経営の更なる推進

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け事業構造改革を推進いたします。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

- ① 靴の販売並びに製造修理
- ② インポート雑貨の販売

(6) 主要な営業所及び店舗

①国内（2020年2月29日現在）

本社	東京都中央区新川一丁目23番5号	
店舗	884店舗	
	北海道地区	64店舗
	東北地区	104店舗
	関東地区	231店舗
	中部地区	180店舗
	近畿地区	152店舗
	中国地区	36店舗
	四国地区	24店舗
	九州地区	93店舗

②海外（2019年12月31日現在）

中国	5店舗
----	-----

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比 増減
合計	1,357名	△64名

(注)従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイト(期中平均臨時雇用人員3,956名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	815名	△21名	39.6歳	12.1年
女性	475	△45	30.2	6.7
合計又は平均	1,290	△66	36.2	10.2

(注)従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイト(期中平均臨時雇用人員3,937名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	4,525百万円
株式会社中京銀行	2,275
株式会社三井住友銀行	1,325

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,554,100株
(自己株式12,286株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 28,698名

(4) 上位10名の株主

株主名	所有株式数	持株比率
イオン株式会社	26,350,620株	61.94%
有限会社高田	900,000	2.11
イオンフィナンシャルサービス株式会社	670,000	1.57
イオンモール株式会社	520,000	1.22
ジーフット社員持株会	504,860	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	423,200	0.99
マックスバリュ西日本株式会社	375,000	0.88
服部健志	351,640	0.82
株式会社コックス	336,000	0.78
株式会社みずほ銀行	300,000	0.70

(注) 持株比率は自己株式（12,286株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年2月29日現在）

名称 (発行回)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2016年5月1日)	2016年6月1日～ 2031年5月31日	取締役 5名	181個	普通株式 18,100株	1株当たり 636円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2017年5月1日)	2017年6月1日～ 2032年5月31日	取締役 5名	87個	普通株式 8,700株	1株当たり 622円	1株当たり 1円

(注) 上記新株予約権は、社外取締役及び非常勤取締役には割り当てておりません。

新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 尚 久	イオンスポーツ商品調達株式会社取締役
常 務 取 締 役	三津井 洋	管理担当
取 締 役	小 塚 博 史	アスビー・アスビーキッズ営業本部長
取 締 役	木 村 正 光	商品本部長兼商品戦略担当
取 締 役	柴 辻 康 之	グリーンボックス・アスビーファム営業本部長
取 締 役	守 一 善 樹	業態改革推進担当 イオンスポーツ商品調達株式会社常務取締役
取 締 役	木 村 謙 一	イオンスポーツ商品調達株式会社代表取締役社長
取 締 役	山 口 聡 一	イオンリテール株式会社執行役員専門事業本部長
取 締 役	柴 田 昭 久	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士
取 締 役	荒 川 正 子	株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役 リコーリース株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	布 施 弘 二	株式会社メガスポーツ社外監査役 イオンスポーツ商品調達株式会社社外監査役
監 査 役	越 山 滋 雄	東洋合成工業株式会社社外監査役
監 査 役	下 山 宏	下山宏税理士事務所税理士
監 査 役	竹 越 亮	株式会社イオンフォレスト常勤社外監査役

- (注) 1. 取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏の2名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 布施弘二氏、監査役 越山滋雄氏、下山宏氏及び竹越亮氏の4名は、社外監査役であります。
3. 監査役 下山宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏、監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

2019年5月24日開催の第48期定時株主総会において、新たに木下尚久氏、柴辻康之氏、木村謙一氏及び山口聡一氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

2019年5月24日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、取締役 堀江泰文氏、丹下浩二氏、高田覚司氏及び七尾宣靖氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 地位及び担当の異動

2019年4月1日付で、守一善樹氏はグリーンボックス・アスビーファム・フェミニンカフェ営業本部長から業態改革推進担当に、木村正光氏は総合企画担当から商品戦略担当となりました。

2019年4月11日付で、丹下浩二氏はアスビー・アスビーキッズ営業本部長から社長付に、小坪博史氏は商品本部長からアスビー・アスビーキッズ営業本部長に、木村正光氏は商品戦略担当から商品本部長兼商品戦略担当となりました。

2019年12月1日付で、柴辻康之氏はグリーンボックス・アスビーファム・フェミニンカフェ営業本部長からグリーンボックス・アスビーファム営業本部長となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	73 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	22 (22)
計	15名	95

- (注) 1. 2015年5月21日開催の第44期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額
取締役 年額 360百万円 (会社法第361条第1項に基づく報酬)
ただし、金銭による報酬額として年額300百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円
2. 2008年4月15日開催の第37期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額
監査役 年額 60百万円 (会社法第387条第1項に基づく報酬)
3. 上記には当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。
4. 無支給者(取締役3名)については、支給人員に含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社と同法人との間には特別な利害関係はありません。

取締役 荒川正子氏は、株式会社エーエムシーアドバイザーズの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。また、リコーリース株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

常勤監査役 布施弘二氏は、当社常勤監査役就任前にイオンスーパーセンター株式会社常務取締役管理担当兼総務部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。また、株式会社メガスポーツの社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。また、イオンスポーツ商品調達株式会社の社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社とは商品の仕入等の取引があります。

監査役 越山滋雄氏は、東洋合成工業株式会社社外監査役であります。当社は同社と特別な取引はありません。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

監査役 竹越亮氏は、株式会社イオンフォレストの常勤社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	社外役員の主な活動状況
取締役	柴田 昭久	当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	荒川 正子	当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	布施 弘二	当事業年度に開催された全ての取締役会・監査役会に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、監査役会の議長として、監査役会の事前準備、議事運営を行い、各監査役に対して、監査状況の報告や意見表明を行っております。
監査役	越山 滋雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、また、監査役会18回のうち16回に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	下山 宏	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会18回のうち16回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	竹越 亮	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会18回のうち17回に出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏、社外監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

④ 社外役員の報酬等の総額等

(単位：百万円)

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	6名	32	13

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 49百万円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が1百万円あります。
3. 会計監査人からの説明や執行側からの情報収集を通して、前期の監査計画時間と監査実績時間の比較、当事業年度の会計監査計画における監査項目、監査時間、配員計画及び報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、監査役会として上記報酬額を相当と判断いたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任・不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、独立性・専門性その他の監査業務の遂行に関する事項から構成される会計監査人の選定基準をあらかじめ策定し、これらの基準に基づき、会計監査人の解任・不再任の決定を行います。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当し、又は監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じ、これらにより会計監査人の解任・不再任が相当であると判断されるにいたったときは、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、又は株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任の決定を行うなど必要な対応をいたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役が法令及び定款を遵守し社会規範に基づいた行動をとるため「リスク委員会」を設置し、コンプライアンス強化に努めております。

また、取締役の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、社外取締役を選任しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令・社内規定に基づき適切に記録し保存しております。取締役及び監査役は、必要に応じてそれらの文書を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため管理担当役員を委員長とし「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。

「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理違反調査小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス対策小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定しております。

また、当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率を確保するため、組織規定及び職務責任権限規定を制定し、取締役の職務分担及び権限を明確にしております。

また、当社では、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、従業員が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるため、「リスク委員会」を設置し、コンプライアンス強化に努めております。

コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。

また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けており、適正に運営しております。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。ただし、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制となっております。

イオングループ各社との賃貸借契約等の利益相反取引については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しており、当社の利益を損なわない方策を講じております。

また、当社子会社の経営については、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認及び内部監査を実施するとともに以下の体制といたします。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、「関係会社管理規定」に基づき、重要な事項について事前に当社取締役会又は経営会議において協議するとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受けるものといたします。

ロ. 子会社のリスク管理等については、リスク管理について定める関連規定に基づき、当社の管理担当役員がリスクの評価及び管理体制を統括し、適切にリスクマネジメントを行うものといたします。

ハ. 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規定」に基づき当社取締役会で協議し、承認して情報共有を図るほか、グループ全体での会議を定期的で開催して業務プロセスの改善を図り、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行うことにより業務の一層の効率化を図ります。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の内部監査室が関連規定等に基づき内部監査を実施するとともに、社内通報制度を整備するものといたします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人員、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して決定いたします。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものいたします。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制、並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役は、原則毎月1回開催する取締役会やその他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握しております。
- ロ. 取締役及び使用人（子会社の者を含む。）は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。
- ハ. 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常の見査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理します。通常の見査費用以外に、緊急の見査費用、専門家を利用する新たな見査費用が発生する場合においても速やかに処理するものいたします。
- ⑪ その他監査役の見査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 定例監査役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。
- ロ. 監査役と内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を設け、見査関連情報の交換等をしております。
- ハ. 監査役と代表取締役及び取締役は、定期的に会合を設け、会社に対処すべき課題、見査役見査の環境整備の状況、見査上の重要課題等について意見交換しております。
- ニ. 前項にかかわらず、見査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものいたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を18回（ほか書面決議2回）開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 「リスク委員会」を4回開催し、また、社内教育としてコンプライアンスセミナーを実施し、当社の役員についても外部より講師を招き役員コンプライアンスセミナーも実施し、さらに、個人情報漏えい対策訓練を総務部主管で、管理担当役員が訓練責任者となって実施し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ⑤ 2016年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。
- ⑥ イオングループ各社との取引については、市場価格に基づき、交渉のうえ決定しております。全ての取引に関して、取締役会において決議・報告し、内容に応じて事前承認あるいは事後承認の過程を経て適正性を確認しております。

7. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

具体的には、連結配当性向は30%以上、金額は前事業年度以上を目標としております。

<当期及び次期の配当について>

当社は会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。当期の期末配当金につきましては、2019年度の業績数値等に鑑み、2020年4月10日開催の取締役会決議により1株当たり5円とさせていただく予定です。なお、1株当たり中間配当金5円を実施しておりますので、当期の年間配当金は10円となります。

2021年2月期の配当金につきましては、新型コロナウイルスの影響により売上高、利益とも見通すことが困難であるため現時点では「未定」とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満は切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>42,393</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>31,656</b> |
| 現金及び預金          | 1,559         | 支払手形                 | 317           |
| 売掛金             | 321           | 電子記録債権               | 8,756         |
| 売上預け金           | 3,172         | 買掛金                  | 8,025         |
| 商品              | 35,370        | 短期借入金                | 9,600         |
| 未収入金            | 1,530         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,211         |
| その他             | 437           | リース債権                | 10            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>10,801</b> | 未払費用                 | 1,728         |
| 有形固定資産          | 2,610         | 未払法人税等               | 442           |
| 建物及び構築物         | 1,537         | ポイント引当金              | 63            |
| 機械装置            | 0             | 賞与引当金                | 229           |
| 器具備品            | 262           | 役員業績報酬引当金            | 2             |
| 土地              | 804           | 資産除去債                | 23            |
| 建設仮勘定           | 4             | その他                  | 1,246         |
| 無形固定資産          | 418           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,829</b>  |
| ソフトウェア          | 379           | 長期借入金                | 1,970         |
| その他             | 39            | リース債権                | 10            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,772</b>  | 退職給付に係る負債            | 493           |
| 投資有価証券          | 1,401         | 資産除去債                | 1,193         |
| 長期前払費用          | 237           | 繰延税金負債               | 131           |
| 敷金及び保証金         | 6,078         | その他                  | 31            |
| 繰延税金資産          | 30            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>35,486</b> |
| その他             | 24            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>53,194</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>17,468</b> |
|                 |               | 資本                   | 3,755         |
|                 |               | 資本剰余金                | 3,586         |
|                 |               | 利益剰余金                | 10,130        |
|                 |               | 自己株式                 | △4            |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>222</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | 581           |
|                 |               | 為替換算調整勘定             | 35            |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額         | △395          |
|                 |               | <b>新株予約権</b>         | <b>16</b>     |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>17,707</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>53,194</b> |

## 連結損益計算書

( 2019年3月1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 89,089 |
| 売上原価            |       | 49,483 |
| 売上総利益           |       | 39,606 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 41,606 |
| 営業損失            |       | 2,000  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 45    |        |
| 受取保険金           | 6     |        |
| その他の            | 9     | 60     |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 48    |        |
| 持分法による投資損失      | 0     |        |
| その他の            | 6     | 54     |
| 経常損失            |       | 1,994  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 22    |        |
| 受取保険金           | 40    |        |
| 受取補償金           | 50    | 113    |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損失        | 2     |        |
| 減損損失            | 739   |        |
| 災害による損失         | 33    |        |
| 投資有価証券評価損       | 0     |        |
| その他の            | 23    | 799    |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 2,680  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 289   |        |
| 法人税等調整額         | 1,483 | 1,773  |
| 当期純損失           |       | 4,453  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 4,453  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年3月1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年3月1日残高               | 3,755   | 3,586     | 15,009    | △4      | 22,347      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △425      |         | △425        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |           | △4,453    |         | △4,453      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | △4,878    | -       | △4,878      |
| 2020年2月29日残高              | 3,755   | 3,586     | 10,130    | △4      | 17,468      |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |        |
| 2019年3月1日残高               | 920                           | 40                 | △250                          | 710                             | 16    | 23,074 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                    |                               |                                 |       |        |
| 剰余金の配当                    |                               |                    |                               |                                 |       | △425   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                               |                    |                               |                                 |       | △4,453 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △338                          | △4                 | △145                          | △487                            | -     | △487   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △338                          | △4                 | △145                          | △487                            | -     | △5,366 |
| 2020年2月29日残高              | 581                           | 35                 | △395                          | 222                             | 16    | 17,707 |

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>41,229</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>31,359</b> |
| 現金及び預金          | 1,272         | 支払手形                 | 317           |
| 売掛金             | 292           | 電買子記録債               | 8,756         |
| 売上預け金           | 3,082         | 短期借入金                | 7,836         |
| 商貯蔵品            | 34,665        | 1年内返済予定の長期借入金        | 9,600         |
| 前払費用            | 58            | リース債                 | 1,211         |
| 未収入金            | 355           | 未払金                  | 10            |
| その他             | 1,494         | 未払法人税等               | 578           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>11,398</b> | 未払消費税等               | 1,722         |
| 有形固定資産          | 2,599         | 未預り金                 | 416           |
| 建物              | 1,527         | 設備支出手当               | 373           |
| 構築物             | 1             | ポイント引当               | 87            |
| 機械装置            | 0             | 賞資との負債               | 165           |
| 器具備品            | 262           | 長期借入金                | 40            |
| 土地              | 804           | 預り金                  | 220           |
| 建設仮勘定           | 4             | 退職給付引当               | 23            |
| 無形固定資産          | 417           | 繰上り引当                | 0             |
| 借地権             | 4             | 長期借入金                | 1,970         |
| 商標権             | 2             | 預り金                  | 12            |
| ソフトウェア          | 377           | 退職給付引当               | 10            |
| その他             | 32            | 繰上り引当                | 47            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,381</b>  | 繰上り引当                | 1,180         |
| 投資有価証券          | 1,396         | 繰上り引当                | 131           |
| 関係会社株式          | 205           | 繰上り引当                | 19            |
| 関係会社出資金         | 107           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>34,730</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 430           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 長期前払費用          | 236           | 株主資本                 | 17,298        |
| 敷金及び保証金         | 6,000         | 資本剰余金                | 3,755         |
| その他             | 4             | 資本準備金                | 3,586         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>52,628</b> | 利益剰余金                | 9,960         |
|                 |               | 利益準備金                | 191           |
|                 |               | その他利益剰余金             | 9,768         |
|                 |               | 別途積立金                | 5,019         |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 4,749         |
|                 |               | 自己株式                 | △4            |
|                 |               | 評価・換算差額等             | 581           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | 581           |
|                 |               | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>16</b>     |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>17,897</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>52,628</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2019年3月1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 87,127 |
| 売 上 原 価               |       | 48,258 |
| 売 上 総 利 益             |       | 38,869 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 40,875 |
| 営 業 損 失               |       | 2,005  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 46    |        |
| 受 取 保 険 金             | 5     |        |
| そ の 他                 | 9     | 61     |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 48    |        |
| そ の 他                 | 1     | 49     |
| 経 常 損 失               |       | 1,994  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 22    |        |
| 受 取 保 険 金             | 40    | 62     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 2     |        |
| 減 損 損 失               | 727   |        |
| 災 害 に よ る 損 失         | 33    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 0     |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 122   | 885    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |       | 2,816  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 239   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,487 | 1,726  |
| 当 期 純 損 失             |       | 4,543  |

## 株主資本等変動計算書

( 2019年3月1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |           |          |        |         |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------|--------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |          |        |         |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |
|                             |         |           |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |        |         |
| 2019年3月1日残高                 | 3,755   | 3,586     | 3,586   | 191       | 5,019    | 9,718  | 14,929  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |         |           |          |        |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |         |           |          | △425   | △425    |
| 当期純損失                       |         |           |         |           |          | △4,543 | △4,543  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |          |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －       | －         | －        | △4,968 | △4,968  |
| 2020年2月29日残高                | 3,755   | 3,586     | 3,586   | 191       | 5,019    | 4,749  | 9,960   |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 2019年3月1日残高                 | △4      | 22,267 | 920              | 920            | 16    | 23,204 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                      |         | △425   |                  |                |       | △425   |
| 当期純損失                       |         | △4,543 |                  |                |       | △4,543 |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |        | △338             | △338           | －     | △338   |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | △4,968 | △338             | △338           | －     | △5,307 |
| 2020年2月29日残高                | △4      | 17,298 | 581              | 581            | 16    | 17,897 |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーフットの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーフットの2019年3月1日から2020年2月29日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、監査役会を毎月定期的開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社・関連会社については、子会社担当の取締役や子会社・関連会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社・関連会社から事業の報告を受けるほか、子会社・関連会社の本社、店舗等を訪問して事業の実際を調査し、意見交換をいたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社・関連会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査室の月次報告書等により定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されているイオングループ各社との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されているイオングループ各社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

株式会社ジーフット 監査役会

|         |        |
|---------|--------|
| 常勤監査役   | 布施弘二 ㊟ |
| (社外監査役) |        |
| 社外監査役   | 越山滋雄 ㊟ |
| 社外監査役   | 下山宏 ㊟  |
| 社外監査役   | 竹越亮 ㊟  |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場のご案内

【会 場】 東京都千代田区外神田三丁目12番8号

住友不動産秋葉原ビル2階 ベルサール秋葉原

【交 通】 JR 秋葉原駅(電気街口) 徒歩4分

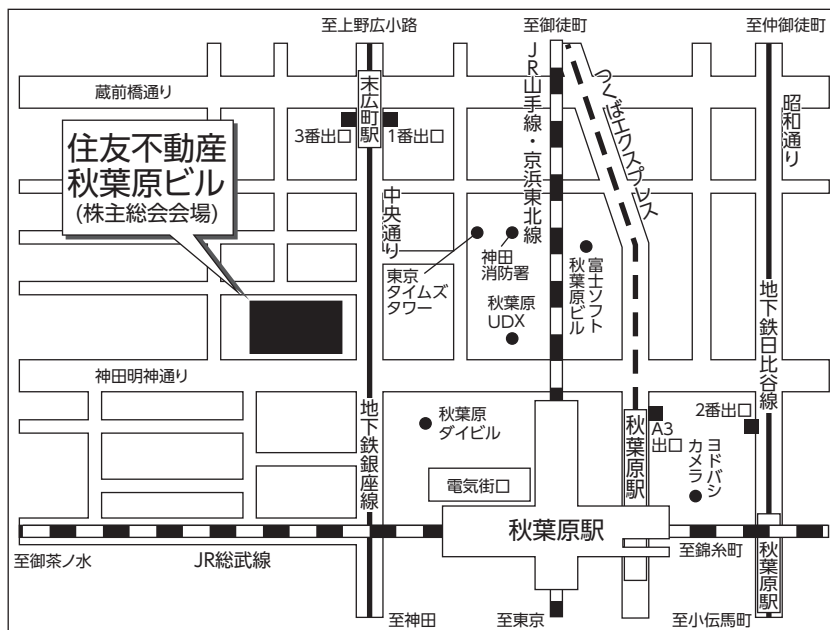
東京メトロ

銀座線 末広町駅(1・3番出口) 徒歩4分

日比谷線 秋葉原駅(2番出口) 徒歩7分

つくばエクスプレス 秋葉原駅(A3出口) 徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。